

平成21年2月

# 逗子市教育委員会定例会

平成21年2月19日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

平成21年2月19日逗子市教育委員会2月定例会を逗子市役所5階第6会議室に招集した。

### 出席者

委 員 長	村 松 邦 彦
教 育 委 員	五十嵐 樹
教 育 委 員	竹 村 史 朗
教 育 委 員	山 西 優 二
教 育 長	村 上 裕
教 育 部 長	柏 村 淳
教 育 部 担 当 部 長 (文化・教育ゾーン担当)	森 本 博 和
教 育 部 次 長	武 藤 正 廣
青 少 年 会 館 長 事 務 取 扱	
教 育 部 参 事 学 校 教 育 課 長 事 務 取 扱	富 澤 義 弘
教 育 部 参 事 (文 化 ・ 教 育 ゾ ン 担 当)	福 田 隆 男
市 民 交 流 セ ン タ ー 長 事 務 取 扱	
教 育 総 務 課 長	館 兼 好
庶 務 係 長 事 務 取 扱	
教 育 総 務 課 課 長 補 佐	永 島 重 昭
学 校 教 育 課 主 幹 (学 務 担 当)	永 田 寛 夫
学 校 教 育 課 主 幹	服 部 純 子
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	小 泉 雅 司
生 涯 学 習 課 長	山 田 茂 樹

生涯学習課専任主査 橋本直樹

体育課長

岩崎優

兼体育館長

教育研究所長 高館正明

沼間公民館長 大久保博

図書館長 草柳庄一

事務局

教育総務課主任 佐藤多佳子

開会時刻 午前10時00分

閉会時刻 午前11時40分

会議録署名委員決定 竹村委員、五十嵐委員

## 村松委員長

それでは、会議に先立ちまして、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには退場いただく場合がありますので、御了承ください。

## 村松委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年逗子市教育委員会2月定例会を開催いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は竹村委員、五十嵐委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。初めに、本日の審査順序を決めたいと思います。本日の案件のうち、日程第4「報告第2号」は県費負担教職員の4月人事に関する案件のため、秘密会を予定していますので、他の日程を先に行い、最後に秘密会の審議を行いたいと思います。

お諮りいたします。本日の審議を日程第3の次に日程第5から日程第8を行い、最後に日程第4の順序で行いたいと思いますが、異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。

## 日程第1「12月定例会会議録の承認について」

### 村松委員長

それでは、日程第1「12月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと存じます。

会議録について異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

よろしゅうございますか。特に御異議がないようですので、12月定例会会議録は承認をいたします。

五十嵐委員、山西委員に会議録に御署名ください。

## 日程第2「教育長報告事項」

### 村松委員長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

### 村上教育長

では、報告いたします。座らせていただきます。先月28日の定例会以降の会議報告をいたします。

最初に、1月30日、相模原市で第50回神奈川県公民館大会が開かれました。第50回の記念大会「地域社会の創造を目指す公民館」のテーマのもと、市内の2つの公民館から地域活動の事例発表、その後、ダニエル・カールさんの「人と人がつながる公民館」の演題で講演が行われました。最後は、次年度第51回開催市として相模原市から本市が神奈川県公民館連絡協議会の旗を引き継いでまいりました。つきまして、平成22年1月28日、次期開催地は逗子市文化プラザホールにて第51回県公民館大会が開催されます。大会の事例発表としては、相模原市の南公民館もう一つは沢井公民館がまち・地域をつくるとか、新住民が参加しやすいテーマで講座を開設し、地域参加を促すということで、テーマは「キノコ、毒キノコ、食べられるキノコ」そういう非常に地についての実践が報告されました。ダニエル・カールさんの話は、日本のすばらしさ、日本人のすばらしさということで、識字率の高さと教育制度、全国的に同じ教科書を使い、ちょっと事例が悪いんですけども、ホームレスの人が字を読んでいた。アメリカじゃ、ちょっとあり得ないことだということで、教育のすばらしさを評価し、それから交通網、分刻みで電車が入ってくる、あのすばらしさ。日本人は謙遜が多いけれども、自慢をもっとしていいんじゃないか。自慢はエネルギーのいること、謙遜というのはエネルギーのいらぬこと。そういうユーモアを交えた、大変引きつけられる講演内容でした。

次に2月2日、海老名市において平成20年度神奈川県市町村教育長会連合会総会が開かれました。例年11月に開かれる会議ですが、本年は2月に開かれております。議題の主なものは、平成21年度各教育団体からの補助金等要望をとりまとめ、教育長連合会として各市町村の教育委員会へ予算化を要望すること。それらの一つを挙げますと、平成22年2月に神奈川県小学校教育研究会中央研究大会が開かれます。その研究大会運営に各市町村、小学校1校につき分担金1,000円を支払います。その分担金を市教育委員会が予算し、議会承認されれば、各学校へ配当されると、そういうものです。今年度は教育団体から新規1

3件、継続26件の補助金要望がありました。

2つ目として、神奈川県教育委員会平成21年度予算編成に対する要望を県内市町村の教育長連合会として要望事項をとりまとめ、提出いたしました。要望文書そのものは既に8月、連合会の会長・副会長が県の教育委員会教育長に既に届けております。その回答が県の教育委員会から各市町村に今月届くと聞いております。ちなみに、本年度の学校教育、社会教育の要望事項の総計は81件になります。学校教育に関する要望事項、件数は73件で、教職員関係の要望は大変多いです。

3つ目の会議報告といたしまして、2月10日、神奈川県総合教育センターで県市町村教育委員会の教育長会議が開かれました。この時期の主要な議題は、神奈川県教育委員会が予算化に当たって、その予算内容を説明することが主なことです。県の教育長から冒頭、県立高等学校の本年度入試選抜に不公正な選抜があり、おわびをしたい。不正発覚後3年間、すべての学校を調査を行い、不正な学校はなかった。現在進めている平成21年度入学選抜を、選考基準を人権に配慮した形で、面接時に総合的に判断した明確な基準で進めたい。これは新聞紙上に載りました神田高校の事件についてでございます。その後、特別支援教育、不登校、いじめに対応するソーシャルワーカーを県内の教育事務所に配置するなどの話がありました。

その後、議題に入りまして、教育局全般につきましては、次年度、本県の予算が2,000億円の財源不足であり。教育についても大変厳しいものがある。人件費として教職員の場合、全職員が一般職3%、管理職について6%削減となるという報告がありました。それから、教育免許の更新制、県内対象者4,000人ということで、講習の準備、各大学への要請がほぼ大丈夫となったこと。それから、学校教育関係局については、新学習指導要領の先行実施について、遺漏のないように。2点目として、健康体力づくりの推進について、全国的な調査結果が出ているんですが、神奈川県はすべての地区で平均より下回っている。しかし63年から地道な運動で、その全国水準との乖離がだんだん縮まってきているという話がありました。

それから、食育の推進につきましては、神奈川県は食育推進計画が平成17年の食育法の成立を受けて作成されました。ついて、県・地区の食育ネットワークの地区取り組みが進んでおります。ちなみに、それに伴う栄養教諭の配置が財政上からもおくれております。平成19年には全県で10名、21年、来年度まで総計14名といますから、配置がなかなか進まないという状況にあります。それから、学校における携帯電話の取り扱いについても触

れておりました。携帯電話教室、それから研修講座、ハンドブック、映像資料の作成等、神奈川県教育委員会としてもさまざまな手だてをもって防犯・安心の対策推進に努めていくということでございました。

最後に、意見交換といたしまして、全国学力・学習状況調査の結果の活用について取り上げられました。冒頭、神奈川県教育委員会から全国学力・学習状況調査の結果にかかわる情報公開請求が昨年度9月に出されました。開示対象文書は、平成19年度及び20年度の市町村学校別成績のわかる文書でした。県の教育委員会は10月、本事業の適正な実施に支障を及ぼすおそれがあるとして、公開を拒否決定を行いました。これに対して公開請求者が異議申し立てを11月に行いました。現在情報公開審査会で審議されており、大体5月ぐらいに結果が出るという情報がありました。その後、情報公開が請求され、審議中の市町村がいくつかありましたので、その市町村からの現状と学力テストの活用について情報交換がなされました。

次に、本市の逗子小学校、吉川裕美教諭が20年度の県の優秀授業実践教員表彰を受賞したことは先般報告したところですが、21年2月9日をもちまして平成20年度文部科学大臣優秀教員表彰をも受賞いたしました。県及び文部科学大臣賞ということでございます。表彰の対象となったのは、吉川教諭が平成12年度から実施した総合的な学習の時間や社会科の授業実践です。主な実践として、3年生における地域社会に対する誇りと愛情を育てることを目的とし、田越川等を教材として取り組んだ「私たちの暮らしとまち」という一連の授業実践が評価されたものでございます。

以上、私からの報告といたします。

#### **村松委員長**

はい、ありがとうございました。公民館大会、教育長総会等を含めて、また吉川先生の表彰等、今、教育長から報告をいただきました。本件について御質疑、御意見ありますでしょうか。

#### **五十嵐委員**

今、県との公民館の話がありましたけれども、そのお話の中でも構いませんし、教育長の御意見でも構わないんですが、これからの公民館の方向性として、どのようなものが求められるのか。もし情報があったらお聞きしたいと思いますけども。

#### **村上教育長**

神奈川県の公民館歴史も51年という数を数えまして、公民館の中で地域としてのコミュ

ニケーションづくり、あるいは地域学習という形で進めてきております。ついては、各自治体の公民館のあり方、それからその枠組み、地域センターの活動のあり方、それぞれの分野、持ち場の分け方もあるような気がしております。ついては、やはり公民館は公民館なりの市民教育の場としてのあり方というものを今後も続け、自由で、自発的な学習じゃなくて、公民として社会的な教育をしていく、そういう場というものがやはり私ども教育委員会としての立場として考えていかなければいけないのではないかと。使用については、自由な学習の場がいけないということじゃなくて、社会教育の場でありたいというふうに考えております。

#### **村松委員長**

よろしいですか。どうぞ。

#### **山西委員**

同じく、今の公民館大会についてお伺いしますけれども、ちょっと2点だけ。ちょっと先ほどの御報告の中で「食べられる毒キノコ」という表現があったと思ったんですが、違いましたか。ちょっと独特な表現だなと思って、それが何を意味していたのかがちょっとわからなかったもので、その件と、来年度51回が逗子で行われるということで、運営体制について、もし、もう既に見えているならば、お教えいただけたらと思います。

#### **村上教育長**

1点目について、その実践発表の沢井地区が、山間部にあるらしく、また新しい人も移住してくるという中で、新旧の住民が融和するために、テーマの共通性というものを持った、その講座として「食べられるキノコ、毒キノコ」こういうテーマです。表現が悪くて申しわけございません。その見分け方と、その対処という講座を開いたということです。

あと、公民館について、館長、今の2つ目のことですが、逗子の来年度の持ち方、あるいはこれまでの流れとのつながりみたいなことについて御説明をお願いできますか。

#### **大久保沼間公民館長**

これはさんざん社会教育委員会議の中でも議論はされていますが、まだ最終的には決定しておりませんが、できれば実行委員会みたいなものをつくって、その中で社会教育委員さんたち、社会教育に関連する方の協力をいただき、教育部全体として、教育委員会に係る団体からなる実行委員会を立ち上げたらいいのかなというふうな気がしますけど、それはまだ議論の最中で、まだ最終的に決まっていますから、所管は今度機構が変わって社会教育課になりますけれども、そこに公民館も加えて、要は教育部全体で対応するという事は間違いのないと思います。



**村松委員長**

はい、ありがとうございました。よろしいですか。実行委員をいずれつくってという回答がございました。それ以外に何かございますでしょうか。

**五十嵐委員**

今、携帯電話の話題がありましたけれども、逗子市内の学校の対応を教えてくださいませんか。

**富澤教育部参事**

中学校は従来、原則として禁止で、家庭的な事情がある場合、事前に申し出て持ってきていいという形になっておりました。小学校は従来から授業に不必要なものは持ってこないということがございましたが、今のこの社会的な状況、国・県からの通知もございまして、改めて原則禁止ということで確認をしている最中でございます。

**村松委員長**

よろしゅうございますか。小学校は原則禁止、中学校も持ってこない。はい、どうぞ。

**竹村委員**

今のお答えと現実との間に多少は差があるのではないかなと思っていますが、いかがでしょうか。

**富澤教育部参事**

中学校などは無理だと思っておりますが、小学校の部分は前半にお話ししたように、従来授業に不必要なものを持ってこないという話で、今、各学校がその形で動いていると思いますが、一律に今そうなっているということではございません。

**村松委員長**

よろしいですか。一律ではないということですね。

ほかに御質疑、御意見ありますか。

御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項については終わりいたします。

日程第3「報告第1号議案（平成20年度逗子市一般会計補正予算（第4号））作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

日程第5「報告第3号議案（平成20年度逗子市一般会計補正予算（第5号））作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

**村松委員長**

日程第3「報告第1号議案（平成20年度逗子市一般会計補正予算（第4号））作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」、日程第5「報告第3号議案（平成20年度逗子市一般会計補正予算（第5号））作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」、2件を一括議題といたします。

それでは、事務局より御報告をお願い申し上げます。

#### **福田教育部参事**

それでは日程第3、報告第1号議案（平成20年度逗子市一般会計補正予算（第4号））及び日程第5、報告第3号議案（平成20年度逗子市一般会計補正予算（第5号））作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について、以上2件一括御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から議案（平成20年度逗子市一般会計補正予算（第4号））及び（平成20年度逗子市一般会計補正予算（第5号））作成に伴い意見を求められ、急施を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、それぞれ別紙のとおり教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、まず平成20年度逗子市一般会計補正予算（第4号）中、教育委員会所管部分の、まず歳出について御説明を申し上げますので、平成20年度逗子市一般会計補正予算（第4号）に関する説明書の6ページ、7ページをお開きください。第9款、第4項、第8目市民交流センター費の説明欄2、市民交流センター管理費、1市民交流センター維持管理事業につきましては、機構改革に伴い、平成21年度より市民交流センターにおいて市民協働課が事務事業を執り行うことになるため、職員が増員され、事務スペース及び事務機器等の追加変更する経費として120万円を増額計上するものです。

引き続き歳入の説明をさせていただきますので、4ページ、5ページをお開きください。第19款、第1項、第1目繰越金につきましては、前年度剰余金をもって措置するものです。

次に、平成20年度逗子市一般会計補正予算（第5号）中、教育委員会所管部分の、まず歳出について御説明申し上げますので、平成20年度逗子市一般会計補正予算（第5号）に関する説明書の18ページ、19ページをお開きください。第9款、第4項、第9目文化・教育ゾーン整備費につきましては、事業費の確定に伴い、財源更正を行うものです。

以上で歳出の説明を終わりました、引き続き歳入の説明をさせていただきますので、6ページ、7ページをお開きください。第15款、第2項、第1目総務費県補助金につきましては、文化・教育ゾーン整備費に係る事業費の確定に伴い、市町村振興補助金に係る蘆花記念

公園整備事業 20 万円増と、文化・教育ゾーン整備費 30 万円減との差し引きにより 10 万円を減額するものです。

続いて 10 ページ、11 ページをお開きください。第 21 款、第 1 項、第 4 目教育債につきましても、文化・教育ゾーン整備費に係る事業費の確定に伴い、社会教育施設整備事業債 20 万円を減額するものです。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

**村松委員長**

はい、ありがとうございました。今、一般会計補正予算その他を説明いただきましたが、何か御質疑、御意見ございますでしょうか。わかりましたですか。よろしゅうございますか。

それでは、御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。表決は 1 議題ずつ行います。まず、第 1 号については承認することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

続きまして、報告第 3 号について、承認することよろしゅうございますでしょうか。

( 全員異議なし )

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

**日程第 6 「報告第 4 号議案（平成 21 年度逗子市一般会計予算）作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」**

**村松委員長**

それでは、日程第 6 「報告第 4 号議案（平成 21 年度逗子市一般会計予算）作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より御報告お願いいたします。

**武藤教育部次長**

報告第 4 号議案（平成 21 年度逗子市一般会計予算）作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条に基づき、市長から議案（平成 21 年度一般会計予算）作成に伴い意見を求められ、急施を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第 3 条第 1 項の規定に基づき、別紙

のとおり教育長の臨時代理により行ったので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めます。

それでは、平成21年度逗子市一般会計予算中、教育委員会所管の歳出予算について御説明申し上げますので、お手元の平成21年度逗子市一般会計・特別会計予算書及び予算に関する説明書をごらんください。なお、参考として平成21年度教育部予算(案)主要事業概要もあわせてごらんいただければと思います。機構改革に伴いまして、教育費以外に計上された事務もあわせて御説明をいたします。

予算書の68ページ、69ページをお開きください。第2款、第1項、第14目地域活動費中、説明欄1、市民活動費のうち、恐れ入ります、70ページ、71ページに移ります。説明欄6、生涯学習推進事業94万円は、生涯学習推進協議会の運営経費及びずし楽習塾事業の実施に要する経費です。第15目市民交流センター費3,298万7,000円は、屋内温水プール、市民活動スペース、会議室などに加え、平成21年度より一般開放いたしますフェスティバルパークを含む市民交流センターの維持管理及び運営等に要する経費です。説明欄にまいりまして、1の1、市民交流センター維持管理事業3,089万2,000円は、屋内温水プール管理業務委託、フェスティバルパーク維持管理業務委託ほか維持管理等に要する経費です。2の1、市民交流センター事務費209万5,000円は、市民交流センターの管理運営にかかる事務経費を計上するほか、フェスティバルパークの整備により逗子文化プラザ全体の事業が完了した記念として、逗子文化プラザグランドオープンイベントを実施する逗子文化プラザグランドオープン実行委員会への交付金87万円を含め計上するものです。

72ページ、73ページに移りまして、第16目文化プラザホール費2億2,010万円は、文化プラザの維持管理及び運営等に要する経費です。説明欄1の1、文化プラザホール維持管理事業1億9,955万6,000円は、一体的管理が必要な文化プラザホール、図書館、市民交流センターの施設管理業務委託や、ホール・舞台技術業務委託及び光熱水費など文化プラザ各施設にかかる維持管理に要する経費です。1の2、文化プラザホール事業運営費1,811万1,000円は、逗子市芸術文化事業協会への交付金を含め、ホールの自主事業運営に要する経費です。

次に104ページ、105ページをお開きください。第3款、第2項、第1目児童福祉総務費中、106ページ、107ページに移りまして、説明欄3の1、幼稚園就園奨励事業5,083万6,000円は、私立幼稚園に就園している児童の保護者に対して入園料等の負担軽減を図るため支給する奨励費補助金です。

第2目児童育成費中、110ページ、111ページに移りまして、説明欄11の1、ふれあいスクール事業5,552万3,000円は、子供の遊び場、心のやすらぎの場及び放課後の生活の場、そして乳幼児の子育て支援の場として、昨年10月に開設した池子小学校を含め小学校5校全校において開設しておりますふれあいスクールの運営費等に要する経費です。

116ページ、117ページに移りまして、第5目青少年育成費312万8,000円は、青少年関係に要する経費です。説明欄1の4、青少年交流事業154万4,000円は、夏季林間学校及び青少年音楽祭など青少年の交流に要する経費です。

第6目青少年会館費804万円は、青少年会館の維持管理及び青少年を対象とした各種講座開催に要する経費です。説明欄1、青少年会館管理費656万5,000円は、会館の自主事業であります各種講座の開催経費及び会館の維持管理に要する経費です。

146ページ、147ページをお開きください。第7款、第1項、第3目公園費中、148ページ、149ページに移りまして、説明欄2の6、公園内有料運動施設運営事業2,668万円は、公園内有料運動施設の光熱水費、プール監視等業務委託、テニスコート、野球場、弓道場運営業務委託等、施設の運営に要する経費です。

176ページ、177ページに移りまして、9款、第1項、第1目教育委員会費653万4,000円は、教育委員4名分の報酬のほか教育委員会開催等に要する経費の計上でございます。

第2目事務局費1億5,338万9,000円は、事務局職員給与費及び事務局事務費等の計上で、前年度に比較して6,614万6,000円の減となっておりますが、これは幼稚園振興費が第3款民生費に計上されたことによるものです。説明欄に移りまして、1の職員給与費等1億5,083万5,000円は、教育長ほか教育総務課職員、学校教育課職員14名分の給与費及び非常勤職員3名分の報酬です。

178ページ、179ページに移りまして、第3目教育指導費9,945万4,000円は、奨学金の支給、学校教育調査研究、特別支援教育充実事業、少人数指導における教員の派遣等、教育指導に要する経費などで、前年度に比較して3,310万円の増となっておりますが、これは新たな事業名となります特別支援教育充実事業にかかわる経費の増額が主なものです。説明欄に移りまして、1の2、奨学金事業748万1,000円は、経済的な理由により高等学校への就学が困難な人に対し、就学を奨励するため奨励金を交付するもので、平成21年度から現行の月額9,300円を公立高校授業料相当額の3年生は9,600円に、1年生、2年生は9,900円に値上げし、年額2万円を交付していた新学年準備金を新1年生のみとし、

2年目以降は1万円とすることで支給対象者の範囲拡大を図ってまいります。2の3、特色ある学校づくり事業80万円は、学校の実態に応じた教育活動の実践を推進するため、各小・中学校の企画に基づき、特色ある学校づくりの実現を図るものです。なお、前年度、学校と地域の連携を深め、活性化する事業委託経費をこの事業に計上していましたが、本年度は後ほど説明いたします学校支援地域本部事業に別立てとすることとしております。2の4、特別支援教育充実事業3,489万7,000円は、これまでの小・中学校費に計上していた学習支援員等派遣事業に新たに特別支援補助教員の配置及び特別支援教育校内体制づくりのための研修経費を加えて、新たな事業名「特別支援教育充実事業」として計上するものです。2の5、国際教育推進事業1,234万3,000円は、各小・中学校の国際教育、外国語活動、英語教育の指導の充実を図るため、国際教育指導助手派遣に要する経費です。2の6、少人数指導教員派遣事業2,459万9,000円は、市立小・中学校の児童・生徒の基礎学力の定着を図るため、市費負担による教員を派遣し、少人数指導による習熟度別指導などきめ細かな指導を実施するための経費です。

180ページ、181ページに移りまして、2の8、教育指導教員派遣事業435万3,000円は、教育指導教員を市立小・中学校へ派遣し、臨時的任用教員及び市費負担による教員の指導力及び資質向上を図るための経費です。2の10、児童・生徒安全確保事業84万7,000円は、児童・生徒の安全確保を図るため、逗子市立小学校の3年生、中学校の1年生及び市内在住の小・中学生の保護者等に対し、児童・生徒自身に危機回避能力を育成するためのキャップ、子供への暴力防止プログラムの学習を実施する経費及び地域での児童・生徒の安全を図るなど、学校安全対策経費の計上です。2の11、学校関係者評価事業61万9,000円は、学校がみずから行った自己評価に対して、外部の評価委員による評価を実施するための経費です。2の14、学校支援地域本部事業60万円は、学校と地域の連携を深め、学校教育活動に支援をいただく地域ボランティアを派遣する組織として、学校支援地域本部の設置及び充実を図る経費です。

第4目教育研究所費5,233万7,000円は、教育研究所の運営に要する経費で、前年度に比較して324万円の減となっております。これは前年度、中学校資料集として編集しました「逗子の自然」の作成終了に伴う減が主なものです。説明欄に移りまして、1の職員給与費等3,225万8,000円は、教育研究所職員3名分の給与費及び非常勤職員1名分の報酬です。

182ページ、183ページに移りまして、3の1、教育相談事業842万9,000円は、

児童・生徒・保護者等を対象に教育相談を行う経費で、前年度、適応指導教室運営事業に計上していたスクールソーシャルワーカーの活動を本事業に移し、教育相談事業の充実を図ります。3の2、適応指導教室運営事業363万6,000円は、不登校児童・生徒が学校生活に適應できるよう指導を行う適応指導教室の運営に要する経費でございます。

184ページ、185ページに移りまして、第2項、第1目学校管理費2億4,461万1,000円は、小学校施設の維持管理のほか、施設整備等に要する経費で、前年度に比較して1,100万9,000円の増となっております。これは沼間小学校の用地購入費の増が主なものです。説明欄に移りまして、1の職員給与費等7,381万3,000円は、小学校用務員8名、再任用職員1名分の給与費及び学校図書指導員5名分の報酬です。2の4、学校施設整備事業2,121万円は、逗子小学校南東門扉ほか改修工事及び校庭の芝生化実験のための東門周辺芝生植えつけ工事ほか沼間小学校プール改修工事、久木小学校門扉改修工事、小坪小学校体育館床及び内装塗装工事、池子小学校体育館倉庫設置工事など小学校施設整備に要する経費です。2の6、用地購入費2,569万8,000円は、沼間小学校用地406.61平方メートルの取得に要する経費です。

186ページ、187ページに移りまして、第2目保健給食費2億970万円は、児童の健康管理及び学校給食等に要する経費で、前年度に比較して2,220万7,000円の増となっておりますが、これは学校給食設備機器の更新が主なものです。説明欄に移りまして、1の職員給与費等1億5,655万6,000円は、栄養士2名、給食調理員17名、再任用職員3名分の給与費及び非常勤職員16名分の報酬です。

188ページ、189ページに移りまして、3の2、学校給食設備機器更新等事業1,765万2,000円は、前年度まで学校給食設備維持管理事業に計上していた給食設備機器について、新たに事業立てし計上したもので、食器消毒保管庫、オープン、牛乳保冷库等を更新する経費です。3の3、学校給食設備ドライ運用推進事業492万5,000円は、同様に学校給食のドライ運用の推進を図るための経費を新たに事業立てし計上したものです。3の4、学校施設生ごみ処理機設置事業120万7,000円は、学校給食から出る生ごみの減量化を図るため、大型生ごみ処理機を設置する経費で、平成21年度は池子小学校に設置する予定です。4の1、学校給食事務費239万6,000円は、給食調理員等検便検査委託料ほか学校給食事務に要する経費です。

第3目教育振興費5,529万4,000円は、小学校の特別支援学級の運営、コンピュータ維持管理、自然教室、芸術鑑賞などに要する経費で、前年度に比較して1,475万8,000

円の減となっておりますが、先ほど説明いたしました特別支援教育充実事業へ学習支援員派遣事業経費を組みかえたことによる減が主なものです。

190ページ、191ページに移りまして、説明欄2の6、芸術鑑賞推進事業111万9,000円は、すぐれた芸術を鑑賞する機会を通して児童の情操を涵養し、文化・芸術に対する関心を高め、児童の健全育成を図るための事業で、昨年同様、音楽鑑賞を行うものです。

第3項、第1目学校管理費1億4,497万3,000円は、中学校施設の維持管理のほか、施設整備及び管理用備品購入等に要する経費で、前年度に比較して792万円の減となっておりますが、これは前年度計上した久木中学校の借地更新料の減が主なものです。説明欄に移りまして、1、職員給与費等4,413万9,000円は、中学校用務員5名、再任用職員1名分の給与費及び学校図書指導員3名分の報酬です。

192ページ、193ページに移りまして、2の4、学校施設整備事業2,100万円は、返子中学校普通教室改修工事、久木中学校及び沼間中学校の外壁防水塗装工事に要する経費です。

第2目保健給食費707万6,000円は、生徒の健康管理、保健等に関する経費です。

194ページ、195ページに移ります。第3目教育振興費3,557万4,000円は、中学校の特別支援学級の運営、クラブ活動に要する経費、コンピュータ維持管理、自然教室、芸術鑑賞などに要する経費です。説明欄2の6、芸術鑑賞推進事業115万5,000円は、すぐれた芸術を鑑賞する機会を通して生徒の健全育成を図るものです。なお、同目に計上していた学習支援員の派遣経費は、小学校と同様に特別支援教育充実事業へ計上しております。

196ページ、197ページに移りまして、第4項、第1目社会教育総務費1億3,994万3,000円は、社会教育委員経費を初め各種講座の開催、名越切通整備事業、池子遺跡群保護事業及び古墳整備事業等の経費で、前年度に比較して5,946万3,000円の減となっておりますが、これは同目に計上されていた生涯学習推進事業が第2款、第1項、第14目地域活動費に、ふれあいスクール事業が第3款、第2項、第2目児童育成費に計上されたことが主なものです。説明欄に移りまして、1、職員給与費等9,303万円は、生涯学習課職員7名分の給与費及び郷土資料館4名を含む非常勤職員12名分の報酬です。3の2、学校開放事業909万円は、市立小学校の余裕教室等を子供たちや市民が放課後等自由に使用できる場とするとともに、夜間は地域の人たちが会合等で利用できる施設として開放し、開かれた学校を推進するための事業経費です。

198ページ、199ページに移りまして、3の3、文化活動振興事業373万5,000



円は、手づくり絵本コンクールの開催等に要する経費及び前年度最優秀作品の印刷製本費及び文化祭開催のための経費です。

4、文化財保護費のうち200ページ、201ページに移りまして、5、名越切通整備事業1,374万3,000円は、国指定史跡名越切通のまんだら堂やぐら群を適正に管理するための囲い柵設置工事及び工事対象区域の発掘調査等の経費です。4の6、池子遺跡群保護事業117万8,000円は、池子遺跡群資料館の運営管理に要する経費です。4の7、古墳整備事業1,126万5,000円は、国指定史跡長柄桜山古墳群の整備に向け、葉山町と共同で実施する整備基本計画策定委員会の運営経費及び発掘調査、地質調査等経費のほか、草刈り清掃等古墳の維持管理に要する経費です。

202ページ、203ページに移りまして、第2目青少年育成費133万1,000円は、逗子市青少年指導員連絡協議会を初め青少年団体に対する補助金です。

第3目図書館費1億4,680万6,000円は、図書館活動及び施設の管理運営に要する経費です。説明欄に移りまして、1の職員給与費等9,139万1,000円は、図書館職員3名、任期付職員4名、再任用職員2名分の給与費及び図書館奉仕活動を行う非常勤職員36名分の報酬です。2の1、蔵書整備事業2,193万円は、図書館資料の購入に要する経費です。2の2、図書館活動事業484万1,000円は、0歳児及びその保護者が絵本を通して心地よいひとときを持つことを支援するブックスタート事業や、読書の普及・拡大を図るためのおはなし会や、各種講座の実施、講演会の開催、新聞・雑誌の保存整本、及び駅のブックポスト等からの図書館資料の回収に要する経費ほか図書館協議会の開催に要する経費です。2の4、図書館情報システム管理事業2,420万1,000円は、図書館資料のインターネット検索予約システムや蔵書管理のためのコンピュータ機器等借上料及び電話回線使用料等であります。3の1、図書館事務費411万3,000円は、図書館サービスのさらなる向上を図るために採用する専門知識・経験を有する図書館コーディネーターの報酬ほか、図書館事務に要する経費でございます。

204ページ、205ページに移りまして、第4目公民館費4,880万8,000円は、小坪・沼間公民館における図書貸出、学級講座等開催のほか、公民館の運営及び維持管理に要する経費で、前年度に比較して2,079万5,000円の減となっております。これは職員給与費の減が主なものです。説明欄に移りまして、1の職員給与費等2,445万6,000円は、小坪・沼間公民館の再任用職員4名分の給与費及び非常勤職員14名分の報酬です。

206ページ、207ページに移りまして、4の4、沼間公民館整備事業750万円は、

前年度に引き続き残る1機の冷暖房設備改修工事に要する経費です。

第5目郷土資料館費127万7,000円は、郷土資料館の運営管理に要する経費で、前年度に比較して416万2,000円の減となっておりますが、これは非常勤職員の報酬を社会教育総務費に組みかえたことによるものです。

208ページ、209ページに移りまして、第5項、第1目体育振興費6,682万8,000円は、市民の体育振興を図るために要する経費で、前年度に比較して482万2,000円の増となっておりますが、これは職員給与費の増が主なものです。説明欄に移りまして、1の職員給与費等3,302万2,000円は、体育課職員3名分の給与費及び非常勤職員2名分の報酬です。2の3、学校体育施設開放事業778万5,000円は、学校体育施設開放に伴う開放管理員の謝礼及び小学校4校のプール開放監視業務委託等に要する経費です。2の4、体育振興事業2,288万1,000円は、財団法人逗子市体育協会への各種大会等の委託経費ほか、健康まつり等の開催に要する経費です。

210ページ、211ページに移りまして、第2目体育施設費5,759万5,000円は、市立体育館の運営、維持管理に要する経費で、前年度に比較して2,472万3,000円の減となっておりますが、これは同目に計上していた公園内有料運動施設運営事業が公園費に計上されたことによる減額が主なものです。説明欄に移りまして、1の1、市立体育館維持管理事業5,759万5,000円は、体育館設備にかかる消耗品、光熱水費及び窓口業務、清掃及び設備保守運転業務委託等に要する経費でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

#### **村松委員長**

はい、ありがとうございました。予算書に基づいて重点項目を御説明いただきましたけれど、何かこれにつきまして御質問ございますでしょうか。

#### **五十嵐委員**

大枠で構わないんですが、平成21年度の新規事業がありましたら教えていただけますか。

#### **村松委員長**

新規事業について。何かございますか。

#### **武藤教育部次長**

1つは学校支援地域本部事業、予算額は60万円でございます。それから、事業名称が変わったという意味で、特別支援教育充実事業、予算額は3,489万7,000円。この2つが新規事業でございます。

**森本教育部担当部長**

文化プラザ関係で2つございます。1つが、図書館の事務費なんですが、図書館コーディネーターの設置ということで、300万円の事業がございます。それとあと、市民交流センターのところで、逗子文化プラザグランドオープン実行委員会交付金87万円というのが、これが新規事業となっております。

**村松委員長**

今、新規事業、説明いただきました。よろしゅうございますね。そのほか、まだありますか。

**柏村教育部長**

あと学校施設生ごみ処理機設置事業でございます。全部で5つでございます。そして校庭の芝生化の実験というものもでございます。

**五十嵐委員**

逆に、縮小もしくは廃止になった事業。

**村松委員長**

縮小もしくは廃止になった事業があるかどうかという御質問です。

**森本教育部担当部長**

1つですね、文化プラザの工事が全て終了しまして、文化・教育ゾーン整備費がなくなりました。

**村松委員長**

そのほかございますでしょうか。

**竹村委員**

今出ました学校支援地域本部についてなんですけど、いよいよ予算がついて、21年度から立ち上げていくということなんでしょうけれども、21年度の具体的な立ち上げについてのスケジュールみたいなものがもし決まっていれば、お教えいただきたいんですね。そのスケジュールと同時に、その組織についてどういうふうにお考えなのか、これを完全に学校にお任せするスタイルでいくのかということについて、ちょっとお聞きしたいんですが。

**村松委員長**

スケジュールと組織ですね。どなたか。

**村上教育長**

2点まとめてお答えさせていただきます。そもそもこの事業は、文部科学省の生涯学習政

策局のほうから出てきております。ですので、その目的に沿った形で進めていきたい。それで、21年度は今回、新たに設置する組織は3つ考えております。1つ目は、それぞれの学校内における地域教育協議会、地域本部の設立、運営に関する方向性を決定していきます。会員は従来の評議員会構成員に地域コーディネーター、校長、教頭、教職員の実務担当者を想定しておりまして、年度初めと終わり、その他必要に応じて開催してまいりたいと考えております。2つ目は、それぞれの学校の地域本部です。構成員は地域コーディネーターとボランティアの皆さん。3つ目は、逗子市学校支援地域本部の実行委員会。21年度は8本部それぞれ地域コーディネーター代表と教職員代表各1名、生涯学習課から1名、学校教育課から2名で構成し、学校支援地域本部を立ち上げ、その運営を推進していきたいと思っています。4月、7月、3月の年3回の開催を予定しております。スケジュールは、4月、実行委員会にて先進校の取り組みの情報提供等。5月、6月あたりで立ち上げ、7月に実行委員会で、8本部の年間計画等、情報交換を行ってまいりたい。そして3月に8本部の報告会と、課題解決の協議等を予定しております。以上です。

#### **村松委員長**

よろしいですか。どうぞ。

#### **竹村委員**

今おっしゃられた3つの組織の中で、例えば情報交換といいますか、ある地区に必要な、こういう方が必要だなという方と、違う地域でそういう技術を持っていらっしゃる方がいらした。そういう場合に、その方の存在をなかなか地域地域で情報を持ってしまうと、うまく機能しないのではないかなと思うんですが、そういう情報の共有というか、情報交換みたいなものは、ここで言うところのどこに当たるんですか。21年度からのスタートということになると。

#### **村上教育長**

私も考えていますのは、実行委員会におきまして情報の共有を推進してまいりたいなと考えております。将来的には市全体の人材リストを作成して、市全体の中でどういうふうに構築できるかというところを探っていきたいというふうに考えております。

#### **竹村委員**

もう一つだけ。このかなりのスタッフの方に御参加いただかなければいけないんじゃないかなと思うんですが、こういう技術のある、やる気のあるスタッフになっていただくという市民の方に、どういう形でお知らせ、周知をしていくんでしょうか。

### **村上教育長**

まず、「広報ずし」の1月号で地域本部に向けての本年度の取り組みを紹介させていただきます。また、2月の逗子市の、逗子市PTA連絡協議会の役員会でもお話しさせていただきます。3月には資料も提示し、具体的にお話しさせていただこうかなと予定しておりますことから、また市長が広く市民を活用した学校づくりというテーマで、3月15日に開催する予定でございます。その際にもこの話が出るのかなというふうに思います。以上です。

### **村松委員長**

よろしゅうございますか。新しい支援地域本部事業ということで、ネットワークを生かして情報交換していくというのが大事だと思いますから、ぜひその点、よろしく願いいたします。それ以外に。

### **五十嵐委員**

2点お願いしたいんですが、御説明を。特色ある学校づくりが減額になっていると思うんですけども、内容を教えていただけますか。あと、それからもう1点は、国際教育のほうの委託費という形でとられていると思うんですけども、委託の仕方について教えていただけますか。

### **富澤教育部参事**

特色ある学校づくり事業120万から80万、40万減額となっておりますが、別の事業ということで、地域連携活性化事業の部分が新たに、学校支援地域本部事業にかわりまして、その部分が減額になっています。それから、国際教育推進事業の指導助手という部分ですが、業者に委託をしております、業者を入札で選定しております。

### **村松委員長**

よろしゅうございますか。全体として、私が質問させていただきますが。かなり組織変更になってわかりにくい面があると思うんですが、教育費全体は昨年と比べてふえたのか減ったのかという点とですね、歳出に対して何%くらいになっているか。この2点、ちょっとわかればお聞きしたいと思いますが。

### **武藤教育部次長**

機構改革で少し動いた面がありますので、単純に去年の教育費と21年度の教育費と比較しますと、教育費はマイナスの27.1%になります。

### **村松委員長**

これはほかへ移ったからマイナス27.1%。

## 武藤教育部次長

そうですね、単純に、先ほど予算書を説明しましたが、教育費にすべて入っていたものが2款、3款、7款と、計上が移った部分がございますので、それらを除きますと今言った、教育費の対比では27.1%のマイナスです。

## 村松委員長

よろしいですね、それで。そのほか、何かございますでしょうか。

## 山西委員

1点よろしいでしょうか。ちょっとこの10日間ほど私の仕事柄といいますか、例えば神奈川県厚木市であるとか東京の八王子であるとか、また2～3日前は岩手県奥州市のほうにある研究会がありまして、いろいろな形で参加させていただいたんですが、その10日間の3つの研究会、全部テーマは外国につながる子供とその保護者への対応ということで今、全国各地でいろいろな研究会があります。例えば厚木ですと、小学校でやはり外国につながる子供たちの数が小学校によって大体平均1割から1割5分。ですから、例えば500名、仮に小学校は505名の児童・生徒について55名の外国につながる子供たちがいる。多いところは約1割5分ですから、かなりの数、クラスに大体平均5人ぐらいいはいて当然だというぐらいのところ動いていて、そういう中で今の経済不況、金融危機、それに伴う雇用の問題等々で、結局親の仕事が急激に動き始め、特に南米、さらにはアジア系の親の関係で、今すごく動き始めた。というのは、もともと生活言語としての日本語の問題と母語の問題を学校の中でどう扱っていくかというところで国際学級をつくったり、日本語学習支援、学校における日本語学習支援であったり、地域における保護者向けの地域日本語学習教室をどうつくるかということをやってきたわけですが、今、そんな中で非常にいろいろな問題が、東北ですと、そこに外国人花嫁の問題が絡んできますから、ますます動き始めて、地域はどういうふうな対応をしていったらいいのかというところで、それぞれが研究会を今、開催しながら動き出したというところで、これは多分、今の現状を見ますと、日本各地でこの問題は非常に大きな問題になってきているなというところを感じるんですが。ちょっとそういう視点から今の逗子市を見ますと、逗子は比較的そういった企業とのつながりとか、そういった部分がそれほど顕著ではないとは思いますが、さきの予算なんかを見ても、例えば181ページを見ますと、日本語学習、日本語指導講師の派遣事業等と書いてあるんですね。やはりその面では逗子の中でも外国につながる子供たちの数は、やはりここ数年ふえてきていますし、また住民の数もふえてきていますから、やはりこういう日本語学習の問題とか、

時には親の日本語、さらには母語の問題、今後ますます逗子だけがこういう世の中の動きからは隔離した状態で、全く問題に関して必要がないという状態には恐らくならないだろう。そういう中で何か、ちょっと今後の予算のものも絡めながら、何かこの動きについて少し状況として何か議論されているということがあれば、御説明いただけたらとは思いますが。

#### **村松委員長**

今の質問につきまして。

#### **村上教育長**

私ども外国語対応、外国人の就学につきましては、これまで15年ぐらいまではさほど多くありませんでした。その後、池子ベースができましたり、国際化の時代背景を受けまして、外国人の子女は増え続けました。それから外国人といいましても、池子の子供さんたちは二重国籍ですから、日本国籍を持っています。就学義務もございます。ですから、日本の学校に就学して当然ながら語学力は大変不足しているということもありまして、日本語指導の先生をその都度その都度非常勤で雇っていました。国際的に人権規約のA項に子女の受け入れというのは各国で無償でなされなければいけないという項目もあります。当然のことながら私どもは予算化して、本年度何人日本語指導の指導者が必要なのかということ調べ、それで足りない場合は、それぞれの配置している指導配当時間を半分にしながら、子供たちに対応してきております。つきまして、この時代のこの不況、それからこの時代の背景としての現象面みたいなのは、現在本市には出てきておりませんが、今後時間を追って、外国籍の児童の増加という問題も出てくるんじゃないかなと思います。つきまして、基本的には私ども、支援を必要とする子、障害を持つ子、それから発達障害で通常級に在籍していながら困り感がある子、それから、家庭で、あるいは周りからなかなか理解が得られなくて、心理的な反応で、行動もそのものも障害が出つつある子、そして学校で指導をする上で困っているこ、そういうお子さんがいらっしゃいますが、外国籍を持った、母国でない子供で、言葉上のコミュニケーションの面で大変不自由とか、それから保護者もなかなか日本の学校制度そのものを理解しない中で、子供を日本の学校に就学させるという困難さというものもありますので、そこら辺を含めて来年度は支援教育の中で扱うということとあわせて、国際教育及び人権の配慮ということで進めてまいりたいというふうに考えております。

#### **村松委員長**

はい、ありがとうございます。よろしゅうございますか。

#### **山西委員**

じゃ1点だけ。これはあくまで意見ですが、少し、2年ほど前になります。福祉の立場から逗子市の外国につながる住民が果たして何名ぐらいいて、国籍数はどのくらいあるんだろうと、素直にちょっと調べたことがあります。そのとき逗子だけで37カ国の人が入居しているというところで、やっぱりそれだけ多くの人たちが実際に住んでいて、いろいろな背景で逗子に住むようになっている。そういう中で、当然子供たちによってはそういう支援が求められていくということも、これからますます状況としては出てくるでしょうし、今、村上教育長がおっしゃったように、逆にこれは地域住民として、その人たちがいろいろな文化とかいろいろなリソースを持っていますので、国際教育の中でもやっぱりその人たちをどういい意味で活用できるか。やはりそこら辺は一緒に、外国人の方々が支援だけの対象では決まてないと思いますので、支援し、支援される関係を逗子の中でうまくつくっていくということもすごく大切だろうと思いますので、また国際教育のほうでもそういったリソースを活用した教育をぜひともつくり出していただけたらなと思います。

**村松委員長**

はい、ありがとうございました。そのほか、よろしゅうございますか。それでは、御質疑、御意見がないようですので、本件については承認するというところでよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

それでは、御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

**日程第7「議案第3号逗子市立図書館協議会委員の任命について」**

**村松委員長**

日程第7「議案第3号逗子市立図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。事務局より御説明をお願いいたします。

**草柳図書館長**

議案第3号逗子市立図書館協議会委員の任命につきまして御説明申し上げます。

本年2月28日をもちまして2年間の任期が満了となります。逗子市立図書館協議会委員につきまして、逗子市立図書館協議会条例第2条の規定に基づき、別紙のとおり新委員の任命をしていただきたく提案するものです。よろしく申し上げます。

**村松委員長**

はい、ありがとうございます。本件につきまして御質疑、御意見ありませんでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは、御質疑、御意見がないようですので、本件について



は可決するというところでよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、可決することに決定いたします。

## **日程第8「その他」**

### **村松委員長**

日程第8「その他」を議題とします。

議事として何かございますでしょうか。

### **岩崎体育課長**

平成20年度逗子市体育功労者表彰について御説明を申し上げます。

日時につきましては平成21年3月7日(土曜日)午後3時から逗子アリーナの会議室で行います。受け付けは2時30分からとなっております。今回の被表彰者については、上形恒雄様、大竹義明様、新田英夫様の3氏であります。上形恒雄様は、現在逗子弓道協会会長、神奈川県弓道連盟評議員の役職についております。また、長年にわたり逗子弓道協会理事、監事、理事長の役員を歴任し、弓道競技の普及発展に貢献し、選手の指導育成に寄与してまいりました。大竹義明様については、現在逗子野球協会審判員、逗子野球協会理事、財団法人逗子市体育協会評議員を務めており、永年にわたり神奈川県高等学校野球連盟審判員として活躍されております。野球競技の普及に尽力し、地域スポーツの振興に貢献されております。新田英夫様は、現在、スポーツ少年団池子パイレーツ指導員、逗子市ソフトボール協会指導員、逗子市学童野球審判員、公認体力テスト判定員を永年にわたり務めており、野球及びソフトボール競技の普及に尽力し、地域スポーツの振興に貢献されております。

引き続き、逗子市体育協会所管の体育協会表彰として、2チーム、38名の表彰も行われます。表彰式の終了時間は午後3時50分を予定しております。

引き続き4時から植田三夫氏による「いかに選手にやる気を起こさせるか」と題する講演会が行われます。場所を移動していただき、午後5時30分より、逗子市商工会館においてスポーツ人の集いが行われます。以上で説明を終わります。

### **村松委員長**

はい、ありがとうございました。体育功労者3名の表彰等を含めまして講演会がございました。何かこれにつきまして御意見ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。教育委員の皆さんもぜひ御出席をお願いいたします。

それではないようですので、以上で、その他ございますでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、その他についてはこの1件の議題として終わります。

次に、次回の定例会についてですが、3月26日(木曜日)午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知申し上げます。

#### **日程第4「報告第2号県費負担教職員の任免の内申について」**

##### **村松委員長**

それでは、日程第4「報告第2号県費負担教職員の任免の内申について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては4月の人事に関する情報を取り扱うため、秘密会にしたいと思いますが、これに御異議はありませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

ありがとうございます。御異議なしと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されております皆さん及び議案に関係する職員以外の方は退席をお願いいたしますので、暫時休憩といたします。

( 休 憩 )

( 再 開 )

##### **村松委員長**

よろしいですか。それでは会議を再開いたします。

以上で本日の日程はこれですべて終了いたしました。これをもちまして教育委員会2月定例会を終了いたします。どうも御苦労さまでした。